

2023年3月10日

## 2023年度「第17回 スポーツ教材の提供」についてのご案内

### ポッチャボールセットとタグラグビーセットを合計120団体に提供

公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団(YMFS)は、2023年3月10日(金)～4月17日(月)、2023年度「第17回 スポーツ教材の提供」の募集を行います。

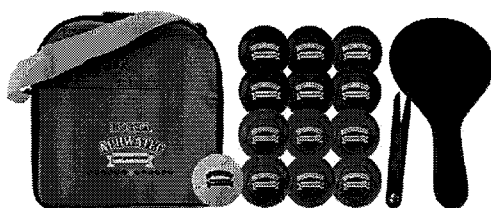
「スポーツ教材の提供」は、スポーツに親しむ機会の充実を図り、心身ともに健全な子どもたちの育成を目的に2007年度から開始しました。2023年度は中学生以下の子どもが所属し、教材を継続的に活用して子どもたちにスポーツ機会を提供することを計画している団体に、ポッチャボールセットを60団体(中学生以下)、タグラグビーセットを60団体(小学生以下)に提供します(応募多数の場合は第三者による抽選)。

ポッチャは、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が協力し合い、競い合えるスポーツとして2020年度から採用。タグラグビーは、身体的接触がないため子どもたちが安心して楽しくプレイできるスポーツとして初回から提供しています。特に幼少期は身体の神経が急速に発達することから、継続して教材を活用し、身体を動かすことの楽しさを知り、スポーツを好きになってもらえることを願っています。

専用の申請フォーム(<https://www.ymfs.jp/>)よりお申し込みください。



#### 【提供教材】



ポッチャボールセット  
(60 団体:対象は中学生以下)



タグラグビーセット  
(60 団体:対象は小学生以下)

#### 【教材活用事例】



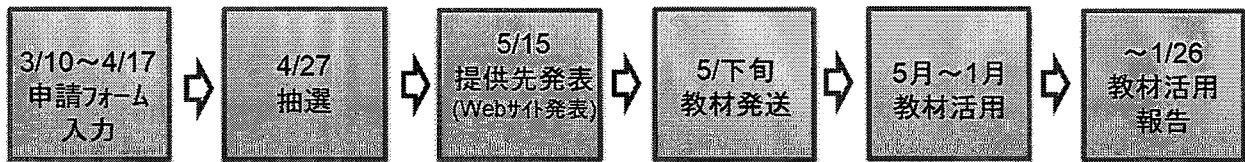
ホームページにて教材活用報告でいただいた「アイデア」や「工夫」の一部をご紹介します  
<https://www.ymfs.jp/supply/report/>

※この件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。(担当:濱北)

## 2023年度「第17回 スポーツ教材の提供」募集要項

目的	スポーツに親しむ機会の充実を図り、心身ともに健全な子どもたちを育成する
募集期間	2023年3月10日(金)～4月17日(月)
対象団体	中学生以下の子どもが所属し、教材を継続的に活用してスポーツ機会を提供できる団体 保育園・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校、児童養護施設、児童クラブ、教育委員会、体育協会、スポーツ少年団・クラブ・スクール等、スポーツに取り組む団体
応募条件	(1) 活用計画書の提出(申請時) (2) 教材を継続的に活用して子どもたちにスポーツ機会を提供できる団体 (3) 活動の取材、および当財団ホームページで紹介が可能な団体 (4) 活用報告書と活動写真の提出(提出期限:2024年1月26日) ※写真はホームページで使用する場合があります。各団体の基準に合わせた写真を提出してください。
提供教材と使用対象者 (1)(2)のいずれか	(1) ポッチャボールセット 60 団体 (対象は中学生以下) ・ポッチャボール 13 個、審判具、収納バッグ (2) タグラグビーセット 60 団体 (対象は小学生以下) ・タグボール(4号球) 3 個+タグベルト(ジュニア) 15 組
申請方法	ホームページの「スポーツ教材の提供申請フォーム」 ( <a href="https://www.ymfs.jp/">https://www.ymfs.jp/</a> ) ※フォームに接続できない場合、申請用紙データをダウンロードの上、メールまたは FAX にて申請してください。
選考方法	書類審査後、4月27日(木)に第三者による厳正な抽選にて決定
結果通知	5月15日(月) 17時 ホームページに抽選結果掲載 ※提供先決定団体にはメールを送付
教材発送	提供が決定した団体宛に、5月下旬に発送予定

### ■申請から報告までのながれ



#### ●以下に該当する場合は申請できません

- ・主な使用者が、タグラグビーセットは中学生以上、ポッチャボールセットは高校生以上の団体
- ・応募条件を満たしていない団体 ・個人での申請 ・同一団体からの複数申請
- ・昨年度、教材の提供を受けた団体からの同一教材への申請 ・過去に教材提供を受けるも活用報告が未提出の団体

#### ●確実に連絡可能なメールアドレスを記入してください

- ・申請後の連絡はメールにて行います。メールアドレスが間違っていると、当選連絡をお送りできません。
- ・申請受理後は、確認メールが自動的に送信されます。まれに、セキュリティ上メールが送受信できないことがあります。
- ・申請後2～3日たってもメールが届かない場合には、事務局(0538-32-9827)までお問い合わせください。

#### ●教材提供後は、2024年1月26日までに必ず活用報告書と活動写真を提出してください

- ・活用報告書と活動写真は、当財団ホームページで使用場合があります。

応募の詳細は : <https://www.ymfs.jp/supply/>

